

パブリックコメント手続実施状況

募集期間	平成 13 年 8 月 3 日(金)～31 日(金)
募集方法	「大阪府パブリックコメント手続要綱」に基づき、所定様式ないし氏名等必要事項を記載の上、郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法により、計画素案についての意見・提言を募りました。
意見提出人数等	<ul style="list-style-type: none">● 提出人数 1,562 人(うち団体・グループ143)● 意見件数 2,382 件
寄せられた意見・提言の大まかな分類	<ul style="list-style-type: none">● 計画についての基本認識 116 件● 全国一、スリムな組織づくり 316 件● 「負の遺産」を整理 71 件● 新しい行政システム「大阪モデル」づくり 56 件● すべての施策を評価し、重点化/NPOと協働 1,668 件● 再建団体転落を回避 45 件● その他 110 件
寄せられた意見・提言の取扱い	<ul style="list-style-type: none">● 意見等を踏まえ、案に反映させたもの(P.79 参照) 24 項目● 意見等の趣旨を今後の府政推進に活かすもの 概ね 100 項目● 意見等に対して、府の基本的考え方を示したもの 概ね 550 項目 <p>(要綱に基づき、同趣旨の意見等はまとめて1項目として扱っています。)</p>
今後の取組と実施状況の評価	<ul style="list-style-type: none">▶ このパブリックコメント手続のほか、各方面からの府民意見や具体的取組についての状況変化(取組の進捗等による時点修正)などを踏まえ、9月19日に行財政計画(案)を決定・公表しています。 なお、パブリックコメント手続の実施状況は、行財政計画(案)の公表にあわせて速報版としてとりまとめ公表しており、本書はこの速報版に文言の明確化などの加筆修正を行ったものです。▶ 行財政改革をすすめていくにあたっては、行財政計画(案)によって今後の取組方針がすべて確定するものではなく、個々の施策の再構築や組織の再編等を具体化する際には、その立案過程において各界の意見を聴取する機会を設けたり、具体化した案は予算案や条例案として府議会で審議いただくこととなるものです。今後とも、府民の皆さんや府議会の声に十分、耳を傾け、その理解と協力が得られるよう努めながら、行財政計画(案)の具体化を行っていきます。▶ 行財政計画に関するパブリックコメントとして、府民の皆さんから多くのご意見等をいただきましたが、次のような特徴が見られました。<ul style="list-style-type: none">計画素案全体に対する評価よりも、個別事業や施設についての意見が圧倒的に多かったこと提案をいただいている場合、既に素案記載のものと同じ内容のものがみられたこと計画素案で廃止方針を示していない施設や事業を含め、理由を付さない「廃止反対」の意見が多かったこと行財政計画と直接関わりのない事項や直接、府の権限に属さない事項についての意見が多かったこと <p>なお、 、 についても、パブリックコメント制度導入間もないことから、同制度の趣旨を尊重し、府政全般に対する府民意見として、広い意味で受け止めています。</p>